

大学図書館における主題専門図書館員  
The Subject Specialists in University Libraries

菊池 しづ子  
*Shizuko Kikuchi*

*Résumé*

The subject specialist, who has highly specialized knowledge in a particular subject field as well as librarianship, is now accepted as an emerging type of library staff in American and British university libraries. Working in a field of knowledge, the subject specialist concerns himself with a wide range of library tasks, such as book selection, cataloging, advanced reference service, etc.

Book selection has been mainly the responsibility of the faculty, but specialized knowledge together with bibliographic skills quite often enables the subject specialist to select material as well as or even better than the faculty.

The subject specialist can provide more specialized in-depth service to readers than the generalist-librarian. He is expected to participate in research activities and eventually to become an integral part of academic community.

The subject specialist may be in a positive situation to demonstrate the status value of academic librarians. However, if we put too much emphasis on subject ability, it would disregard the librarian's proper functions and knowledge. The librarian is essentially a generalist; he is neither a researcher nor a research assistant.

- I. はじめに
- II. 主題専門図書館員の定義と役割
- III. 主題専門図書館員と資料選択
- IV. 主題専門図書館員とサービスの向上
- V. 図書館員の役割と主題知識

---

菊池しづ子：学習院女子短期大学専任講師

Shizuko Kikuchi, Lecturer, Gakushuin Women's Junior College.

## I. はじめに

今日、大学図書館における専門職としての図書館員は、従来必要とされてきた図書館の知識及び技術だけでなく、一定の学問分野の専門的知識にも精通していなければならないということが、欧米では広く認められるようになってきている。

しかし、このような主題専門知識を有する図書館員の呼称は必ずしも一定していないし、その果たすべき役割、身分、資格などもまちまちで、未だはっきりしているわけではない。

本論は、まず、近年、欧米の大学図書館の中でようやく地位を固めつつあるこの主題専門知識を備えた図書館員（主題専門図書館員）の現況を整理するとともに、図書館員の役割と、その依ってたつべき知識とは何かということに係わる問題にもふれてみようとするものである。

## II. 主題専門図書館員の定義と役割

大学図書館員にとっての主題知識の必要性が論じられるようになったのは新しいことではない。ヨーロッパ大陸では、特定分野における極めて高度な（通常博士課程レベルの）学識をもった者が大学図書館において主に資料の選択に携わるのが伝統となっている。従って、主題専門図書館員という概念も普遍的に実体をもっている。しかし、このようなヨーロッパ大陸の主題専門図書館員は、かつての学者図書館員（scholar-librarian）の流れをくむものであって、自らをライブラリアンというよりむしろ学者に近いものと自認しているむきもあり、英米で近年、大学図書館の体質変革のひとつの力とみなされて新たに地位を確立しつつある主題専門図書館員とはいささか質の異なるものと思われる。そこで、本論では、主に英米における主題専門図書館員に焦点をおいて考察を進めることにしたい。

英米で、主題知識の豊かな図書館員を従来の図書館員と区別して定義する試みが表われてきたのは、1960年代以降のことである。このような図書館員は、subject specialist (librarian), bibliographer, reference bibliographer, professional specialist 等、いくつかの名で呼ばれている。そして、名称各々に、また論者各々に、少しずつニュアンスの異なる説明が与えられている。

最も単純には、主題専門図書館員とは、“特定の主題

領域における図書館サービスを行うために任せられた図書館員である”<sup>(1)</sup> (Holbrook)と定義されよう。Holbrookはこれを補って更に次のように説明する。

“この主題領域はかなり狭い場合もあるが、大抵、学部、学科組織に含まれる関連する学問領域全体を含む広さをもつものとなろう。各々の主題領域に於て、サービスをおし進め、図書館資料の利用を最大限に拡大するという主題専門図書館員の責任には種々様々の任務が含まれる。主題専門図書館員は通例、関連分野における最低の学位を有し、更に大学で図書館学の大学院課程を修めることとする。”<sup>(2)</sup>

Humphreys は主題専門図書館員について、図書館活動の各側面と関連づけて要領良くまとめているが、その中で、Holbrookと同様の定義に続けて、その資格について、

“通例、主題専門図書館員は、特定主題分野における何らかの経験を有しており、学士号或いは修士号を大抵もっているが、任じられた時点において、当該分野の資格をもっていることが必須というわけではない。”<sup>(3)</sup>

と述べている。概して、主題分野における資格や学歴を明確に規定した論文は見られず、また、その領域の広さ、知識の深さも各図書館の組織、職員の配置状況などの個別的条件によって異なるものとされている。

さて、どのような業務に最も主題知識が必要とされるのか、主題専門図書館員の最も有効な機能は何かという観点によって、主題専門図書館員のとらえ方は異なってくる。従来、主題専門図書館員とは、ヨーロッパ大陸の伝統に従って、主に資料選択業務に携わるものだとみなされる傾向が強かったようである。しかも、ヨーロッパ大陸では、選択以外の、利用者サービスの面は殆ど無視されている。一方、英米では伝統的にサービスを重視するから、主題専門図書館員もサービスの面で大いに貢献すべきだと考えられている。

どのような機能を重視するにせよ、主題専門図書館員には、今までの図書館員とは異なった広汎にわたる責任と、総合的なコーディネーターとしての役割が課せられている。従来の図書館の組織は、資料が処理されていく流れ（受入、目録、貸出……）に従って職員が配置され、

各職員の機能はその資料処理過程の上に位置づけられている。ところが主題専門図書館員は、このような業務の流れではなく、資料の主題によって位置づけられ、能力の及ぶ主題領域内ならば、図書館業務のあらゆる側面にタッチする可能性が与えられているのである。このように、職員の機能を、物としての資料の処理業務によって分断するのではなく、資料の知的内容の主題によって分けるということは、組織上の大変革を意味するものであって、Guttsman はこの変化を、“機能の水平分化から垂直の統合へ”<sup>4)</sup>と表現している。

受入、目録といった資料処理過程に従った職員の役割の限定は、もちろん、今もなお図書館組織の大部分を占めているし、今後もなくなるとは考えられない。しかし、少なくとも主題専門図書館員のような上級の職員はもっと融通性のある仕事を与えられて然るべきだと考えられているのである。Smith は主題専門図書館員を次のように描いている。

“(主題専門図書館員は) ある知識領域の書誌構造のエキスパートであり、この知識によって顧客に対して必要とされる複雑なサービスを提供する。学術図書館においてはこのようなサービスは次のものを含む; 蔵書構築、蔵書を最大限に利用せしめるための有能なアシスタンス、蔵書の書誌調整に参与すること。これらのサービスを遂行するために、主題専門図書館員は、顧客全体の要求及び担当分野における書誌上の組織と問題に関する詳細な知識を持っていなければならないし、図書館業務というものを、その可能性と同時に限界をも含めて完全に理解していなければならない。”<sup>5)</sup>

また、主題専門図書館員が従来選択のみに従事すると考えがちであったことを批判して、その機能を再定義しようとする Haro は次のように述べている。

“真の、有能な bibliographer は、単なる図書選択係ではない。彼は上級のレファレンス・ライブラリアンであり、研究者であり、図書館利用の指導者であり、図書館と学部との間の生きたコミュニケーション・リンクであり、学生の友である。”<sup>6)</sup>

このような主題専門図書館員の活動は、当然、図書館組織そのものの主題による分化によって促進されるものといえよう。大学図書館が、医学、法学などの分野で別

個の部局図書館をもつというのは古くからみられたが、単一の総合的な図書館内において、資料及びサービスを分野別にするようになったのが部門化図書館である。合衆国で1940年代頃から盛んになった部門化図書館に関する論議では、しばしば、各部門に配置するための主題専門図書館員の必要性があらわして論じられている。<sup>7)</sup> 部門化図書館は、蔵書が膨大になって、全ての資料をひとつの組織にしておくことが非能率的になってきたという理由にもよるが、多分に利用者の便宜とサービスの高度化をはかるために採り入れられてきたものである。学術図書館の場合、利用者は、一定の分野における特定の要求をもって図書館を訪れるのが普通であるのに、知識の全分野にまたがる膨大なコレクションとその目録を前にしては、必要なものを見出すのに多くの時間を費さねばならない。従って、図書館の側で利用者の要求に応じた主題別の態勢をとった方がサービスの向上につながると考えられた。また、各分野に配置される図書館員の扱う資料の領域が限定されることによって、図書館員は扱う資料とその知識分野に精通することになり、行き届いたサービスが出来るようになるであろう。しかし、それだけではなく、部門化図書館がサービスの上で充分効力を発揮するためには、図書館員が高度な主題専門知識を備えていることが必須の条件だと考えられたのである。

以上のことから、主題専門図書館員がはじめて導入されるようになったのが、部局図書館や特殊な専門部門であったことは当然であろう。しかしながら、主題専門家というに足る知識を備えた者が少なかったり、採用されても極く特殊な部門だけだったり、従来の組織の中ではその活動範囲が限定されざるを得なかったために、充分にその能力を発揮し得ない場合も多く、図書館管理者側でも主題専門図書館員の採用に対する逡巡が拭いきれなかったようである。ところが最近では、利用者の要求の増大とその内容の高度化、出版物の増加と学問の急速な進歩、変化、その結果としての書誌の複雑化などの理由から、図書館員の能力に対する要求水準が高まり、部局図書館や特殊部門だけでなく、中央(総合)図書館でも主題専門図書館員を採用し、その活動の場を広げようという動きが盛んになってきたのである。

さて、主題専門図書館員の具体的な状況となると、各人のおかれた場の条件によって実に多様であるが、大雑把にまとめてみよう。まず、主題専門図書館員の最大の活躍の場はやはり資料の選択にある。彼らは教授たちと協力して選択のための委員会などを構成し、図書館員の

立場から積極的に決定に参画し、また助言を行う。すなわち、教授陣の資料購入に関する要求と連絡調整をしながら、主体的に図書館の蔵書を作りあげていくのである。また、主題知識を必要とする主題目録作業において監督的な役割を果たす。主題専門図書館員は人数が少ないので、このような時間と人手のかかる作業では、自ら個々の作業を手掛けるのではなく、指導的な立場をとることになる。また、従来、レファレンス、閲覧など一部を除いて職員の多くは利用者と離れた別室で職務を執っていたため、利用者と身近に接する機会が少なく、そのため、利用者の要求に対する対応が鈍いという弱点があった。これを是正すべく、主題専門図書館員は、いわば利用者と図書館との間の媒介者となるのである。主題専門図書館員は、その主題上、書誌上の知識を生かして、レファレンスや利用指導を通じて利用者に対する直接的サービスを行い、と同時にそういう活動の中で受けとめた利用者の生の要求を、他の図書館員や管理職に代弁して伝えることが求められている。

どのような学生にも必要とされる基本的な図書館利用指導（図書館の案内、目録の使い方、基本的参考図書を紹介など）は、上級の図書館員なら誰でも出来るのであるが、主題専門図書館員は更に、特定の分野或いはテーマに関する書誌や文献の出版状況などについて、大学院生、若手研究者を対象とする講義に向向くこともある。このような極めて専門的な内容及ぶ利用指導は、利用者の図書館及び図書館員に対する評価を高め、図書館利用の促進に大いに役立つことになる。

主題専門図書館員はまた、各々が自身の研究テーマをもち、その研究を継続することが望ましいとされている。これは本来、担当する主題領域の学問の進歩に遅れをとらず、教授や研究者に劣らぬ見識を持つために必要と考えられたものである。しかしながら、図書館員としての執務と並行してまとまった研究を続けることは、実際には時間的に容易なことではない。なかんずく、実験を伴う自然科学系の研究はまず不可能に近い。したがって、多くは図書館業務に関係のある研究に取り組むことになり、たとえば、担当分野の特殊なテーマに関する書誌や索引の作成、新しい分類法や目録法の考案、自分の図書館の機械化システムの開発など、将来の図書館運営の向上に直接役立つようなものが殆どである。そして多くの主題専門図書館員は、こういった自分の研究のための時間ももっとふえることを望んでいる。

ところで、ここまで述べた主題専門図書館員の活動

は、ひとつの望ましい典型にすぎず、実際にこれらの機能を全て円滑に遂行している者が実際に存在するかは疑問で、これほど多様な活動を各個々人が行うというのは理想論といわねばなるまい。この点 Haro の bibliographer 論が、「彼のいう bibliographer は、少なくとも5つ子でなければなるまい。」<sup>8)</sup> と皮肉られているのも頷けよう。そこで、主題専門図書館員の導入とその地位の確立に伴う問題点をいくつか挙げてみよう。

第1に、主題専門図書館員の機能が従来の図書館組織の構造と全く異っていることからくる軋轢である。多くの図書館は資料の処理作業を核とした利用者とは別の次元の組織をもち、どうしてもその作業の能率を優先させる傾向がある。そのような構造の中には、作業能率を示す数字に表われるような仕事をあまりしない主題専門図書館員は受け入れにくいものであろう。更に、主題専門図書館員が日常の雑務に時間をとられないためには、適切な人数の下級職員が配置されていなければならないのであるが、人手が足りないために、主題専門図書館員が自ら単純作業に多くの時間を費さねばならなくなって、彼ら本来の仕事や研究、利用者との接触といったことが出来なくなることもある。

しかし一方、このような従来の図書館と相容れない主題専門図書館員の性格は、とりまおさず、彼らが図書館の体質を変化させるための原動力となり得ることを示しているともいえるのである。故に、主題専門図書館員の進出は、図書館の固定した体質を改め、サービスの質を高め、librarianship のイメージを高めていくのに大いに有効だと考えられている。

第2に、資質の問題がある。主題専門図書館員が従来の図書館員とは異なる機能と地位を得るためには、明確に区別できるだけの学歴なり資格なりを規定し、専門養成教育の体系の中に位置づけることが肝要である。さもなくば、generalist として図書館に入り、目録やレファレンスのエキスパートとしてのキャリアを積んだ図書館員との間の摩擦は免れないし、又、教員をはじめとする利用者からもそれなりの評価を受けることも難しいであろう。

第3に、知識の全領域を幾人かの限られた主題専門図書館員でカバーすることの難しさである。主題専門図書館員の歴史の長いドイツでも、1963年に1大学平均8名の主題専門図書館員しかおいていなかったし、<sup>9)</sup> また、1969年イギリスでは、古典を修めた者が哲学、心理学、教育学を担当したり、化学を専攻した者が化学、物理学、

工学, 地学, 食物学を担当する, といった例が報告されている。<sup>10)</sup> しかも, 学問分野は日々変容を続けており, 分野間の結合や重複, 更に全く新しいテーマの出現が起っている。この“常にカメレオンの如く変化している”<sup>11)</sup> 学問の世界において, ある分野の専門家であり同時に図書館員である, ということは容易ではない。その上, 主題のみならず言語による専門化も必要であり, 主題専門図書館員の専門性の広さと深さは最大の問題といわざるを得ない。

以上のように, 主題専門図書館員の将来は決して楽観視できるものではないが, 現実には, 彼らが既に図書館の体制そのものに少しずつ影響を及ぼしつつあるのは確かのようにある。

### III. 主題専門図書館員と資料選択<sup>12)</sup>

大学図書館は, 国立図書館とともに, その図書館として有する機能の中で, 学術資料の収集という面において, 非常に重大な責任を担うものである。確かに, 大学図書館は独立した存在ではなく, 大学という教育研究機関の一部を成すものであり, そのために, 大学における教育及び研究の計画や方針などによって限定をうける。親機関(会社や研究所)における研究調査活動に資するための存在であるという意味の限定性は, 種々の専門図書館にもみられるが, こういった図書館が基本的に私的存在であるのに対し, 大学図書館はもっと公的な, 学術資料を収集し, 保存するという大きな責任を負っているのである。それは, 個々の大学の個別的条件を超えて, 大学図書館が総体として持っている, また大学図書館全体に課せられた責務なのである。

国立図書館は, 元来, 資料を包括的に収集・保存することを第一義的な目的とした存在であるから, そこでは選択及び収集に最も力が注がれるのがごく当然のこととして受け入れられている。ところが, 大学図書館は大学という組織の中の一機能であるため, 実際にはなかなか図書館で独立した選択収集方針を立てることができない。すなわち, 大学図書館の性格は, 大学の規模, 学部構成, 授業や研究活動の形態等, 様々な要因によって左右される。従って, 図書選択における教員と図書館員の権限にしても, 各大学のおかれた状況によって異なってくるのである。

ヨーロッパ大陸においては, 近年新しい大学が増加したとはいえ, 大学図書館が合衆国のように数多くなく, 歴史の古い大きな大学図書館の中央図書館は学外にも公

開されていたり, 国立図書館としての機能をもつものもあって, そのような場合には, 図書館は単に一大学の占有物なのではなく, 学術資料のコレクションを作りあげ, そして維持するという, すぐれて公的な使命を負わされている。そのため, 当該大学所属の研究者の要求する資料を購入し, 限定された利用者の便宜だけを考えればよいというわけにはいかず, 図書館の自主的な選択収集がかなり可能となっている。ヨーロッパ大陸のいわゆる学者図書館員(主題専門図書館員)が, 選択こそが大学図書館員の最大の任務だと自負しているのは, こういった背景にもよっている。

一方, 英米においては, おおむね図書の選択は教員によってなされており, 図書館員の権限は補助的な範囲に留まっている場合が多かった。これは, サービスの重視, 利用者志向の英米の図書館の伝統からみれば必ずしも不思議なことではない。勿論, 特定の利用者集団(学生・教員)をもつからには, 図書館員の完全な独断で資料を選択することができないということはいままでもない。しかし, コレクションのバランスあるいは価値の最終的な責任は図書館側にあるのであって, 利用者による責任を帰することはできない。

Danton は, 合衆国の大学図書館のコレクションの多くは, 本来もっと有効なものに作り得たであろうに, それほど良くなかったと述べている。Danton によれば, 1954年, カリフォルニア大学では高等教育に関する講義や課程はひとつも行われていなかった。従って, 教員からはこの分野の図書の購入の要求が全くなく, その結果, 高等教育に関する図書は殆ど購入されなかった。英米の慣習からいえば, 図書館の第1の機能は現行の教育研究プログラムに奉仕することなのだから当然だといえなくないかもしれないが, こういった状況は次の3つの理由によって肯じ得ないと Danton はいう。第1に, 知識の各領域は互いに孤立しているのではなく相重複し, 相互依存しているのであるから, 社会学, 政治学, 心理学, 歴史学を研究する者の多くは, 高等教育の資料を要するはずである。第2に, 高等教育はまさに大学がその存在を置く分野であるということ。第3に, 論理的につきつめていけば, ロシア文学の課程をもたない大学ではロシア語辞典を購入しないということが正当化されてしまう。<sup>13)</sup>

このカリフォルニア大学の例は極端だとしても, これに似た現象が多かれ少なかれ各地の大学図書館にあったことが, 英米でも主題専門図書館員に選択業務を任せよ

うという動きの出たきたひとつの原因になっているといえよう。選択権が教員から図書館員に移りつつあることには他にも理由が考えられる。それはひとつには、教員研究者の側で、資料の正しい選択を行うだけの時間と能力がなくなってきたことによるものであり、もうひとつには、主題専門図書館員が、資料の客観的価値を判断し得るだけの主題知識を備えているということを拠り所にして選択権を要求するようになった、という理由によるものである。

かつて、出版物が今日のように多くなく、研究者の数も限られており、また学問の進歩がのんびりしていた時代には、学者たちは少なくとも自分の専攻分野のことならば、人のことであれ、文献であれ、何でも知っている“生き字引”のような性格をもっていた。彼らが文献を知る方法は、書誌のツールを用いて体系的になされるのではなく、研究活動を通じて引用文献から知ったり、同僚との会話の中で示唆されたり、執筆者や出版社からの案内によって知らされる、といった方法による傾向が強かった。そしてそれで十分な時代もあっただろう。今日においても、研究活動においてインフォーマル・コミュニケーションが重要な情報入手の手段であることは変りないが、文献の量の増大とその出版流通の複雑さ、多様性は、高度な文献探索技術なくしては、最新の情報を洩れなく把握しておくことを困難なものとしつつある。体系的な書誌的アプローチを欠いた資料の選択には、時として偏りがあったり、見落としがある、という危険性が含まれているのである。しかも、必要十分な資料を選択するためには、数ある書誌情報に常に目を通し、単行書については紹介記事、書評を読み、更に現物を手にとってみなければならないこともある。このような選択という仕事とは片手間にするにはあまりにも時間のかかる、骨の折れる仕事なのである。

教員たちは自分の研究、授業、種々の会合、大学運営上の任務などに追われる中で、一々調べて注文したり、選書会議を開いたりしなくても、必要な資料は図書館の方で選んで購入しておいてほしいと思わずにいられない。ただそれを阻むのは、図書館員に本当に専門書でも選べるだけの能力があるだろうかという不安なのである。

資料の選択を行うには、各分野の主題知識とその分野の書誌、図書の流通機構、自分の図書館及び他の利用できる図書館の資料の構成と収集の方針に精通していなければならない。この中で、図書館員が従来選択の責任を

獲得できなかった理由は、主題知識の不足という点にあったのである。従って、主題上の学識と図書館に関する種々の知識と技術とを合せ持つ主題専門図書館員こそは選択という任務にかなうものだという主張がなされるようになってきたのである。

既にふれたが、選択とは極めて時間のかかる難しい仕事である。たとえばカリフォルニア大学ロスアンジェルス校では、bibliographer とよばれる主題専門家というより地域専門家の図書館員がおかれ、図書選択にのみ専念している。彼らは担当する地域の言語のみならず、図書流通、各種書誌、資料入手上の諸問題に精通している。その上、毎年その地へ派遣されて調査・購入にあたるという。その結果、今や新規購入図書の85パーセントは図書館員の自主的選択によるものとなった。<sup>14)</sup> このような周到さをもってはじめて、主題専門家はその名にふさわしい仕事ができるのであるし、権威をもつことが可能になるのである。そして教員たちも、主題専門図書館員が信頼に足る知識と能力をもつならば、喜んで選択を任せるといった態度を示すようになってきている。<sup>15)</sup>

図書館員自身の手による資料の選択は、蔵書の構築が図書館員の最大の任務であるという基本原理に則ったものであるが、このことの実際上のメリットを筆者なりにまとめると次のようになる。

1. 選ばれる資料の価値が客観的に判断され、その時々だけでなく、長期にわたる価値判断ができる。
2. 書誌上の知識やツールを駆使することによって洩れなく資料を拾いあげ、検討することができる。
3. 出版流通機構に精通することにより、無駄な重複購入や、同じ内容の文献なのに高価なものの方を買ってしまったたりすることが避けられる。
4. 他の図書館と協力して分担購入したり、使用頻度の低い資料は、借りられる場合は買い控えるといった連絡調整ができる。もちろん、同一大学内の分館、部局図書館どうしでは当然なされる配慮である。
5. 図書館独自の一貫した収書方針に基づいて、特色のある充実したコレクションを作りあげることができる。こういったことは一朝一夕にできるものではないし、その時々都合でぐらついては為しえないものである。そのためには図書館が首尾一貫した責任体制を有する必要がある。

さて、以上のように、大学図書館員の最大の弱点であった資料の選択責任の欠如を克服することによって大学図書館員は自信を得、教授や研究者と対等の地位を要求

するようになりつつある。このことは次章でもふれるが、特に合衆国のように明確な職階制をしいている国では、librarianshipの専門職としての正当性を証明し、学内における地位を高めることは、図書館員の重要な課題となっているように思われる。

#### IV. 主題専門図書館員とサービスの向上

資料の選択と並んで、図書館員に主題知識の必要性が強調されるのは利用者に対するサービスの場である。このことは、レファレンスを主とするサービス面の発達している合衆国や、情報サービスに力が入れられているイギリスにおいて強くいわれていることであり、ヨーロッパ大陸では、こういったサービス面はあまり顧みられていないようである。後者では、主題専門図書館員は専ら選択という仕事にその能力を傾けている。一方合衆国では、選択よりむしろサービスにおいて主題専門図書館員の力は発揮されるとして、特に reference-bibliographer という語をその名称として用いる論者もいるほどである。<sup>16)</sup>

周知の如く、大学図書館は利用者へのサービスという面では、常に専門図書館に遅れをとってきた。Foskettによれば、研究者に対するサービスの最も拡大、深化したものである情報サービスは、科学技術系の産業図書館から生じてきたものだと説明されている。情報サービスが必要とされるようになった条件は第1に出版物の増大であり、第2には事実の発見という科学研究の性質にあった。しかしこれだけでは情報サービスを生み出すことにはならない。大学においても高度な科学研究は以前から行われてきたが、大学における研究は、主に人文系における研究パターンの伝統をふむもので、大学図書館は優れた図書を広く集めてりっぱなコレクションを作りあげてを最大の責務としてきており、情報サービスに関しては消極的であった。情報サービスが生じてきたのには第3の要因、即ち科学研究が産業に応用されるようになったことにあった。学術的な研究と産業界における研究の主たる相違は、後者では結果・(成果)を出すことに関心が集中していることであり、既知のことを重複して研究開発するという無駄は許されないから、研究に際してはそのテーマに関する発表された物を綿密に調べておく必要がある。ところが、研究者自身は文献を読むことよりも実験の方に精力を集中したいので、文献に関する調査を任せる人が別に必要となって来、そこから情報サービスとそれを担うインフォメーション・オフィサー

が出現してきた、というのが Foskett の説明である。<sup>17)</sup>

Foskett は、情報サービスがその発生の故に、従来 librarianship の一部をなすものではなく librarianship とは別の新しい職種だとみなされがちだったことを遺憾だとしているが、<sup>18)</sup> 近年、合衆国では同じようなサービスをレファレンス・サービスの中に入れて考える傾向が強まっている。それは Rothstein をはじめとするレファレンスの最大(或はリベラル)理論である。この主張における図書館員像は、Rothstein によれば次の様に描かれている。

“彼は他人の仕事を代りにやることに何のこだわりも感じない。実際のところ、彼はそのためにこそ存在するのだから。彼は書誌を編纂し、文献探索を行い、学問の現状に関する報告を提供する。彼は現行の研究プロジェクトに関連のある記事の抄録を配布することによって利用者の質問を先取りしようとする。時に応じて翻訳も行うし、出版するための資料の編集さえも行う。換言すれば、彼は会社の研究の‘文献サイド’の責任全体を司り、それによって研究者の時間を実験室サイドに集中できるようにしているのである”。<sup>19)</sup>

更に続けて次の様にも述べている。

“広汎な図書館援助は、利用者の節約できる時間が図書館員の費す時間より価値の高い場合には常に経済的で有益である。化学者はもはや自分で器具を作ったりはしない。医者は体温を測ったりはしない。それなら彼らはなぜ図書館員に自分の代りに文献探索をやらせないのだろうか？ 効率性からみれば図書館員がすべきであるし、信頼性からいっても図書館員がこういうことはむしろ本人たちよりも良く出来るといえるのに。必要な主題知識としっかりした書誌的訓練を修めれば、図書館員は見つけ出すこと (finding out) の専門家になれるのである。<sup>20)</sup>

ここに示されているのは、まさに従来専門図書館独特のものといわれてきたサービスであり、それがレファレンス・サービスの最高のレベルとして librarianship の範疇に入ることが想定されている。そして図書館員に主題知識が要求されるのは、ひとつにはこのようなサービス機能の拡大と専門化によるものである。これは、再び Rothstein のことばによれば、

“(1917年から1940年の間の) 大学図書館におけるレファレンス・サービスは一般的なものに留まっており、一般的であるが故に、その範囲は限られたものであった。”<sup>21)</sup>

という考え方であって、つまり、レファレンス・サービスは一般的なレベルを越えて、専門的かつ利用者の研究そのものに深く立ち入る能動的なサービスにまで進んでいくべきだとするものである。そしてこれを可能にするためには従来の一般図書館員ではなく、一定の学問分野における専門知識をもった図書館員でなければならないし、またそのような主題専門図書館員こそが専門職という名に値する活動ができる、というとらえ方なのである。Shera のことばを借りれば、

“従来の一般レファレンス・ライブラリアンは主に、専門外のことを調べようとする研究者にアドバイスしてきた。しかし、今や専門知識を有する図書館員が、各利用者の専門領域において、極めて高度な援助をする、という方向に向っている。”<sup>22)</sup>

ということになるのであろう。

このような趨勢は、既に述べた大学図書館の組織の主題分化によるサービス体制の専門化によって促進される。なぜなら、個別的な情報サービスには、利用者図書館員の関係が緊密になり、利用者の研究上の要求に図書館員が個人的に精通していることが必須の要件だからである。しかし、未だ図書館員と研究者の活動或いは研究プロジェクトは一体化するには至っていない。大学においては、図書館員は図書館という組織の中に位置づけられており、研究者集団の一員にはなり得ないからである。そのために、イギリスでは情報サービスを大学で行なおうとする試みが次々と行われているが、これが本来図書館員のなすべき機能なのか、それとも研究部門に属する研究助手のような者が果すべきかという根本的な問題が未解決にされているのである。<sup>23)</sup>

ともかく、大学図書館においても、組織が専門図書館的なものに分化し、それとともにサービスも専門図書館がたどったと同じ方向に沿って拡大していく傾向がある。特に合衆国においては、そのレファレンス・サービスの発展史にみられる極めて実利的な色彩、すなわち図書館は利用され、役に立ってこそ存在価値がある、またサービスがあってこそ図書館員は存在価値を認められ

る、といった風潮が強いのだといえよう。このように、図書館の意義を、利用者との直接的関係の部分に求めようとする傾向は近年ますます強いようである。

更に、librarianship の専門職としての地位の確立(自他共に専門職として認められ、かつ高い地位と報酬を得ること)が論じられる場合、顧客に対するサービスということが専門職の必要条件に必ずあげられる、ということも合衆国におけるサービス志向のひとつの理由である。他の確立された専門職、たとえば医業、法曹などいくつかの項目をあげて比較し、それによって librarianship に不足する項目を見出し、強化しようという考え方が<sup>24)</sup>真に実りある方法かどうか疑問の生ずるところではある。が、ともかく図書館員の多くは、従来の librarianship の外から発生生長してきたドキュメンテーションや情報サービスといった機能を図書館サービスに含めて、サービスの向上と充実をはからねばならないと考えている。

従来のレファレンスを主とするサービスは、専ら利用者の要求に応じて利用者コレクションとを結びつけるということを目的としたものであった。しかし Rothstein らの主張するサービスとは、利用者の要求を待つて初めて行われるのではなく、利用者の研究活動のテーマや現況を図書館員が自ら把握した上で、その要求を先取りし、研究活動の文献の側面を一手に引き受けるものとして、図書館サービスを研究の不可欠な一部分とならしめることなのである。このような図書館員の役割のあり方は、研究者にとっては便利な有益なものとなり得るであろうし、またその結果、従来図書保管人というような専ら受動的な機能しかもたないと思なされがちであった図書館員のイメージを、研究活動に欠かせないパートナーとしての地位にまで上げるといふ効果があると考えられている。ここにもまた、librarianship の地位を高めようという意図が表われているのである。

## V. 図書館員の役割と主題知識

ここまで筆者は専ら現実の図書館の場における主題専門図書館員について概括的に述べてきた。それは図書館員が物体としての書物だけでなく、書物の知的内容により積極的に係わりようとする意図の表われであり、また、そのことによって、知的職業として研究者の活動により深く加担し、その専門職としての地位を高め、機能の幅と責任を拡大しようとする現象とみることができよう。

このことはそれ自体理解しやすいことであり、librar-

ianship の前進と受けとれるだろうが、一方このような librarianship における変化に目を向けた場合には、必ず直面せざるを得ない問題がある。それは、ひとつには、図書館員の果たすべき本来の役割は何かということであり、もうひとつは、図書館員はいかなる能力・知識をもって図書館員たり得るかという問題である。もちろん、この両者は切り離して論ずることはできない。

Librarianship が職業であるということを基点としている限り、まず図書館員の役割機能は何かということから始まって、そこから図書館員の依ってたつ知識、すなわち他の職業から明確に分離できる図書館員独自の知識領域とその理論が導き出されるはずであろう。しかしながら、図書館員を図書館員として明確に他から分離する独自の機能領域、そして独自の知識領域は未だ確立されていないように思われる。

「社会における図書館員の役割は、社会の利益のために、象形的記録 (graphic records) の利用を最大限に拡大することである。換言すれば、図書館員の機能とは、人間と象形的記録との間の媒介者として役立つことである。」<sup>25)</sup>

というような定義づけは、それ自体、恐らく何人も否定はしないであろうが、現実の場における図書館員のあり方とか、備うべき知識内容を明らかにするものではない。

古い例であるが、1930年代にカーネギー財団の援助で推進された「研究図書館員」設置の試みについて Kaplan は次のように批判した。

「この実験で強調されたのは、近年強化されてきた大学の教員たちに対するサービスであった。すなわち、研究図書館員は、既に専門図書館では行われており、また大学では従来研究助手によってのみ提供されてきたのと同じ類の個人的サービスを行うことになっていた。…この実験を批判して Herman Henkle は、図書館員が単なるもうひとりの研究助手に変質してしまうことを嘆いた。Henkle の頭にあったのは、研究の助手ではなく、書誌上の助手だったのである。」<sup>26)</sup>

この文章自体の意味の曖昧さも含めて、ここには、図書館員の機能を定義し、その役割領域を明確にすることの難しさが端的に示されているのではなかろうか。

従来しばしば、図書館員は物としての書物を扱い、ド

キュメンタリスト或はインフォメーション・オフィサーは知的内容 (情報) としての書物を扱うのだといった区別がなされてきた。すなわち、図書館員は物としての書物を収集し、整理する。そこまでが図書館員の仕事であって、その書物の内容 (情報) を分析し、抽出し、利用するのがドキュメンタリストなのである。従って当然ドキュメンタリストは内容に関する知識 (主題知識) を必要とするのだと。しかし、今日の図書館員の多くは、このような区別を承服しないであろう。図書館員が社会において知的役割を担うものと考える限り、物としての書物を扱うにせよ、その書物の内容に関する知識は必然的に要求されるはずのものなのである。

しかし、この主題知識の程度については未だ曖昧にしか定義されていないのであって、それは Brodman がいみじくもいったように、「ライブラリアンは科学者である必要はない」<sup>27)</sup> といった消極的な答にすぎない。

Librarianship の歴史を概観してみると、初期には図書館員のサービスの有効性は、学者や研究者たちからは、学問上の知識が足りないからという理由で疑問視されていた。それが次第に、図書館員が種々のツールの扱い方その他の技術を高めることによって、主題知識ではなく、図書館員独自の技術によって質の高いサービスを提供できることが明らかになり、研究者たちから、文献処理の専門家としての信頼を得るようになってきたのである。かつて Bishop が、レファレンス・サービスを推進する際に、図書館員は学者に対して専門的助力をなすためには、各学問知識の修得は無理だから、代りに図書館における種々のメソッドの技術 (skills) の修得に専念すべきだと説いたのは、そういった変化を目指していたからであった。<sup>28)</sup>

ところが今日、また、図書館員の主題知識の重要性を強調するあまり、図書館員本来の特性を軽視する傾向が現れてきている。たとえば Weber は、「librarian としての能力を上まわる主題上の専門能力をもつ人」<sup>29)</sup> のことを主題専門家 (professional specialist) と定義しているし、Coppin は、「generalist として訓練された専門図書館員の適応性こそが専門職という語を正当化する特質となる、という考え方は消滅すべきであるし、消滅しつつある。」<sup>30)</sup> という極論を述べている。このような主張の底には明らかに、図書館員の知識技術はそれだけでは専門職というにはいささか物足りないものであり、また、他に向って主張できるほどの理論的性格をもたない、という考え方が根強く流れているのである。

もちろん、主題知識はあった方が良くは決まっている。しかし、問題をそうやって片付けるわけにはいかない。もしも Weber の考え方に従うならば、彼のいう主題専門家は図書館員とはいえないのではないか。なぜなら、主題知識を武器として研究者に相対しようとすることは、いわば同じ土俵で相撲をとるということになり、そうなれば研究者の優位は明白だからである。まさに、主題専門家は研究者にとって、単に優れた助手ということになってしまう。資料の選択においても、極めて特殊な専門的テーマにおける個々の資料の具体的な有用性は、極端にいえば、まさにそのテーマを研究している専門家にしかわからない場合もあり、主題専門家だからといって研究者と同等に理解できるとは限らないのである。

つまり、librarianship をかけがえのない専門職にしようと志向する図書館員が自ら主題知識にその拠り所を求めるといふ矛盾を犯していることになるのである。

従って、librarianship に入っていく前に特定の学問を修めることは、知識の獲得、生産、蓄積の方法、研究の方法等に通じることによって、図書館員としての基礎的教養を高める、という意味でこそ意義のあることだと考えられる。そして、図書館員のもつべき特性とは、やはり、人間の知識分野全体における知識の生産、伝達を広く把握する理解力、洞察力なのではないだろうか。

更に、図書館員は、主題知識を個人々が修得し、それに頼るばかりではなく、librarianship 全体として、各領域の書誌、情報の流通、利用のあり方等を解明し、組織化して、共有のいわばソフトウェアとして図書館員が自在に操作利用できる態勢を作りあげることに努力すべきではないだろうか。そしてそれによってこそ、図書館員は独自の地位を得られることになるのではないだろうか。

- 1), Holbrook, A. "The subject specialist in polytechnic libraries," *New library world*, vol. 73, no. 877, 1972, p. 393.
- 2) *Ibid.*
- 3) Humphreys, K. "The subject specialist in national and university libraries," *Libri*, vol. 17, no. 1, 1967, p. 31.
- 4) Guttsman, W. L. "Learned librarians and the structure of academic libraries," *Libri*, vol. 15, no. 2, 1965, p. 161.
- 5) Smith, E. The impact of the subject specialist librarian on the organization and structure of the academic research library <*The academic library: Essays in honor of Guy R. Lyle*, ed. by E. I. Farber & R. Walling Metuchen, Scarecrow 1974> p. 71.
- 6) Haro, R. P. "The bibliographer in the academic library," *Library resources and technical services*, vol. 13, no. 2, 1969, p. 164.
- 7) たとえば, Downs, R. B. "Preparation of specialist for university libraries," *College and research libraries*, vol. 7, Sep. 1946, p. 209-13. Lundy, F. A. "Divisional plan library," *College and research libraries*, vol. 17, May 1956, p. 143-8.
- 8) Tuttle, H. W. "An acquisitionist looks at Mr. Haro's bibliographer," *Library resources and technical services*, vol. 13, no. 2, 1969, p. 170.
- 9) Danton, J. P. *Book selection and collections: a comparison of German and American university libraries*. New York, Columbia Univ. Press, 1963. p. 37.
- 10) Woodhead, P. "Subject specialization in three British universities; a critical survey," *Libri*, vol. 24, no. 1, 1974, p. 30-60.
- 11) Humphreys, *op. cit.*, p. 40.
- 12) この章は全般的に Danton, J. P. "The subject specialist in national and university libraries, with special reference to book selection," *Libri*, vol. 17, no. 1, 1967, p. 42-58. を参考にした。
- 13) Danton, J. P. "The subject specialist in national and university libraries, with special reference to book selection," *Libri*, vol. 17, no. 1, 1967, p. 48.
- 14) *Ibid.*, p. 50.
- 15) *Ibid.*, p. 50. その他, Smith, E. "Academic status for college and university librarians-problems and prospects," *College and research libraries*, vol. 31, Jan. 1970, p. 12. Haro, R. P. *op. cit.*, p. 165.
- 16) Gratton, S. U. and Young, A. P. "Reference-bibliographers in the college library," *College and research libraries*, vol. 35, Jan. 1974, p. 28-34.
- 17) Foskett, D. J. *Information service in libraries*. London, Crosby Lockwood, 1958. p. 1-12.
- 18) Foskett, D. J. *Science, humanism and libraries*, London, Crosby Lockwood, 1964. p. 36-7.
- 19) Rothstein, S. "Reference service; The new dimension in librarianship," *College and research libraries*, vol. 22, Jan. 1961, p. 13.
- 20) *Ibid.*, p. 14.
- 21) Rothstein, S. *The development of reference service through academic traditions, public library practice and special librarianship*. Chicago, Association of college and research libraries, 1955. p.

- 83.
- 22) Shera, J. H. The challenging role of the reference librarian <*Reference, research, and regionalism; selected papers from the 53rd conference*. Austin, Texas, March 1966> p. 218.
- 23) Hall, J. "Information services in university libraries," *Aslib proceedings*, vol. 24, no. 5, 1972, p. 295-6.
- 24) たとえば, Shaffer, D.E, *The Maturity of librarianship as a profession*. Metuchen, Scarecrow, 1968. 166 p.
- 25) Shera, J. H. *Sociological foundations of librarianship*. Bombay, Asia Publishing House, 1970. p. 30.
- 26) Kaplan, L. "Reference service in university and special libraries since 1900," *College and research libraries*, vol. 19, May 1958, p. 218.
- 27) Brodman, E. 安西郁夫訳, "科学文献利用の諸態," *Library science*, vol. 1, 1963, p. 37.
- 28) Wynar, B. S. "Reference theory; situation hopeless but not impossible," *College and research libraries*, vol. 28, Sep. 1967, p. 338.
- 29) Weber, D.C. The place of professional specialists on the university library staff, <*The case for faculty status for academic librarians*, ed. by Branscomb, L. C. Chicago, A.L.A., 1970> p. 68-76.
- 30) Coppin, A. "The subject specialist on the academic library staff," *Libri*, vol. 24, no.2, 1974, p. 124.